

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 2 回北本市環境審議会
開会及び 開会日時	平成 30 年 1 月 23 日 (火) 10 時 00 分から 11 時 00 分
開会場所	北本市役所 会議室 3-E
議長氏名	会長 堂本 泰章
出席 委員(者) 氏名	堂本 泰章、白川 容子、鈴木 安雄、富家 俊男、程塚 繁、 中村 洋子、今関 公美、滝瀬 光一、中島 保佳、谷津 英治
欠席 委員(者) 氏名	荻島 和美、岡崎 修、長島 勝利、原田 利一、齋地 満
説明者の 職氏名	市民経済部環境課長 加藤 浩
事務局職 員職氏名	市民経済部環境課長 加藤 浩 環境政策・衛生担当主任 春山 政寛 環境政策・衛生担当主事 小島 有香子
	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 議事 <ul style="list-style-type: none"> (1)平成 29 年度版北本市環境基本計画年次報告書答申(案)について (2)その他 4 閉会
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・平成 29 年度版環境基本計画年次報告書答申書(案)

会 議 記 録

発言者	発 言 内 容
議 長	<p>1 開会 2 あいさつ 3 議事</p> <p>(1)平成 29 年度版環境基本計画年次報告書答申（案）について</p> <p>まず、これまでの皆様のご意見を踏まえて私のほうで市長への答申案として作成いたしましたので、読み上げさせていただきます。【読み上げ】</p> <p>私自身、この審議会に第一次北本市環境基本計画策定時から関わっているのですが、雑木林のまちと言いながら、雑木林がどんどんなくなっている現状があります。いち地方自治体では限界がある取り組みではありますけれども、それでも前を向いた保全策に取り組まないと北本の一つの売りである緑が確実になくなることが目に見えていますので、ぜひ、しっかりやっていただきたいと考えて提言の一つ目としております。</p> <p>次に第二次北本市環境基本計画の目標についてですが、その前の第一次北本市環境基本計画がかなり細かい内容で、ハードルが高くてなかなか着手できなかったことがあり、あえてハードルを下げたのが第二次北本市環境基本計画になります。現状では、それでもなかなか着手できていないところがあります。それを進めるには、市民、市民団体、企業の頑張りも必要ですが、それを支え、コーディネートする行政の方々の動きが必要になります。しかし、現状の人数では限界があるのではないかと考え、提言の二つ目、三つ目として書かせていただきました。</p> <p>答申（案）の内容は以上のとおりですが、いかがでしょうか。皆様に活発な御意見をいただきたいと思います。</p>
議 長	<p>解脱会の駅寄り道路側の木がなくなったのはなぜでしょうか。</p>
滝瀬委員	<p>あそこは老木も増えて暗く危険になっていたので、遊歩道を整備すると聞きました。随分と明るくなったと思います。</p>
議 長	<p>あそこはツミという日本で最初のタカが毎年子育てをしている所なので、そういう視点からすると、全体のボリュームがなくなってしまうと今年はどうなるのか心配です。</p>
中村委員	<p>他の部分が厚くなるといいですね。</p>
議 長	<p>なくなる所は事情があるので仕方がない部分はありますが、樹齢がそれほど経っておらず、伐採しなくてはいけない木があったら、根株だけは移植して緑の必要な所にもっていくということができないかなと思います。本格的にやるとお金がかかるという問題もありますが、比較的簡単にできることもあります。関西のある学校では、公共事業で切らざるを得なくなった木を全て学校にもってきて植えており、そうした緑の確保・やりくりの方法もあると思います。そういった考え方をもって、救えるものは救っていかれたらと思います。</p>
白川委員	<p>以前、北本駅西口の太いクヌギを三本、中央緑地の東の方に移植したのですが、うまく活着していい状態です。</p>
議 長	<p>見沼たんぼの芝川第一調節池では、調節池のなかの樹木を隣の付け替え道路の両脇に移植して、今は自然な状態の並木になっています。高木の移植は難しいですが、苗木で出ているものを優先的に移植すれば、活着もいいし、予算も少なく済み、数を救えるということで、やりながら学習して一番いい方法をとっていました。そうすると、なくなる所もありますが、その分、別の所に残していくことができます。</p>

会議記録

- 白川委員 中央緑地の東に無償で育てていたクヌギがあるのですが、もったいないと思いながら大きくなると混みすぎて伐採しなくてはならず、その時に移植する場所があればと思いました。
- 議長 首都高速さいたま新都心線の見沼たんぼ地区には、高架下および道路両側約 10m の環境施設帯が 1km 以上にわたってありまして、そこは地元の農家において在来種の種子から苗木を育てたものを植栽しています。周辺環境に調和させるため、高木、中木、低木を 2 万本近く植えてあります。景観もよく、土木学会の環境賞を受賞しています。
- 滝瀬委員 北本の場合は、道路整備に合わせて環境施設帯を整備するための幅員を確保するのは難しいと思います。中央緑地はどうなのでしょう。
- 白川委員 中央緑地も幅が限られており、線路も気にしなくてはいけないので、あまり大きくさせられず、高木や老木は順次切らなくてはならない状況があります。維持管理だけで費用がかかり大変です。
- 事務局 事務局から一点ご報告させていただきます。前回の審議会後に皆様には年次報告書をお配りしていますが、それについて 12 月 4 日から一か月間パブリック・コメントを実施させていただきました。その結果、意見はありませんでしたので、ここでご報告いたします。こちらの年次報告書については、市長への答申終了後に確定とさせていただきます。年次報告書の内容についてもさらに御意見があるようでしたらいただきたいと思います。
- 議長 答申（案）と年次報告書の中身について何かあればお願いします。
- 議長 埼玉県はアライグマ対策に力を入れており、埼玉県が混獲しないアライグマ捕獲器を開発して 2 月にお披露目があると聞いています。アライグマは農作物だけでなく、生態系や文化財にも被害を及ぼしたりしますので、ぜひ、こうした捕獲器を活用して捕獲を進めていただきたいと思います。捕獲従事者も増やしていただければと思います。ある程度集中的にきちんとやれば抑えられるというのがわかってきているので、やっていないところとの差は大きいです。あとは、農業残さなどをきちんと管理していくことも必要です。
- 議長 パブリック・コメントの結果がゼロということでしたが、こういった取り組みが市民に上手く伝わっていないのだと思います。そういった意味では、北本の環境について、市民の前で意見交換する場も必要だと思います。計画の中の協働プロジェクトを考えたときに、年次報告書の 23 ページに「環境を守り・育てる市民の環づくりの推進」とあり、24 ページに「(仮称) きたもと環境ネットの構築と環境交流機会の充実」で「平成 28 年度は実績なし」とあります。ぜひ、次年度以降は交流の機会をスタートさせていただきたいです。予算がなくても、市役所 1 階の展示ホールで交流の機会を設けることはできると思いますが、いかがでしょうか。
- 事務局 事務局としましても、いつまでも「実績なし」のままにしておく訳にはいきませんので、たとえ予算がなくてもできることを考えております。やはり市民と協働して環境政策を進めていく必要がありますので、平成 30 年度は何らかの形でできるように考えていきます。
- 議長 自然学習センターが工事中なので、今月、市役所の 1 階で写真の展示をしたところ、非常に市民の反応が良かったです。ただ、意外と知らない方が多く、市内にこんな所があるんですかという声もあり、まだまだだなと感じました。施設としてアピール不足ということもありますが、ましてや年次報告書にあるような環境の取り組みをしているということはないか伝わっていないという気がします。
- 白川委員 この間、私たち雑木林の会にもくらし安全課から展示をしませんか、と連絡が来て参加す

会 議 記 録

ることになったのですが、参加団体を見ると環境系の団体も結構入っていました。お隣の課が主催だと思いますが、そういったところで一緒に連携してやれることもあるのではないのでしょうか。

事務局

連携できることもあるかもしれませんが、それについては細かな情報が入ってきていませんので、確認させていただきます。

白川委員

市役所の内部が縦割りになっていて難しいこともあるのかもしれないですが、せっかくそれぞれの課がいいことをやっていて、重なる部分もあると思いますので、横のつながりをとって情報交換しながら進めていただきたいと思います。

程塚委員

課の連携という話がありましたが、現在、全国的にごみ出し支援制度が注目されています。高齢化率が高くなりひとり暮らしの老人が多い中で、見守りも兼ねたごみ出し支援をやっている自治体が多くなってきています。なかなか財政面で難しいかもしれませんが、北本もそういった時代の流れの中で、検討していく必要があると思います。戸別収集など方法はいろいろあると思いますが、環境面と福祉面で連携を図ることは、これから非常に重要なことだと思います。次年度には、検討していただきたいと思います。

事務局

現在、県内でも 20 以上の団体が見守りも含めた戸別収集をやっており、増えてきています。環境課としても検討させていただきましたが、経費が非常にかかります。近隣の鴻巣市、桶川市では、専門の現業職員が行っているという状況があります。北本市の場合は現業職員が現在 3 名しかおりませんので、なかなか自前でも難しいという状況にあります。ただ、やはりひとり暮らしの方が増えていて必要性は出てきておりますので、来年度以降も環境課として検討していきたいと考えております。

谷津委員

それに関連してですが、社会福祉協議会では 30 分程度の軽作業が本人負担 300 円で頼める「ちょこっと困りごとサービス」というものが昨年 11 月からスタートしたところで、説明会を開いて PR していました。そういったものを活用するなど各団体の連携を図って、同じテーマだったら一緒にできるようなシステムを作ったらいいと思います。今、ごみ減量等推進市民会議でやろうとしている「フードロス」の問題も、行政が主体となってやっただくと動きやすいことがあります。社会福祉協議会も自治会もそれぞれあり、企業や教育委員会の協力も必要になるかもしれませんが、進めていくためにはネットワークづくりが重要になります。

中村委員

個々に始まっていることをまとめてくれるのが行政だと思いますが、市民がいいことをしても知られていないということがまだ多くあると思います。そういった意味でも、答申のなかの職員の数が足りないというところはネックになっているところかなと思います。確かに総括するところが必要だと思います。

私は最近、生ごみのコンポストを始めたのですが、可燃ごみの量が非常に少なくなったのと、生ごみがあるから取りに来てねという周囲との繋がりができました。北本市ではすでにやっている方も多いとは思いますが、子育てが終わってこれから取り組もうという人もいますし、常にアピールしていく必要があると感じます。

白川委員

自分たちの年代は割と自由が利くようになるのですが、逆に若い世代、特に共稼ぎの世帯などに対する支援も必要だと思います。ごみ出しにしても、引越してこられた方は北本のごみの分別が細かすぎてわからなかったり、分別するのが負担になっていると聞きますので、そういった点でもフォローしてあげられればと思います。お年寄りにも支援が必要で

会議記録

し、若い世代にも支援が必要です。

今関委員

確かに生ごみがないとごみはかなり減ります。若い人でもたい肥にしている人は結構いるのですが、自宅でやっていて畑を持っていないので、できたたい肥をもっていく所がなくて困って結局やめてしまう方が多いようです。

程塚委員

簡単に生ごみを乾燥させて肥料になると思ったら大間違いで、畑に使うためにはきちんと成分を調整する必要があります。特に塩分が問題となります。そういう知識を持っている専門家も必要です。

中島委員

中丸東小学校では給食の残りをたい肥化しているようです。

程塚委員

たい肥化するのに影響のない物を選んで作っているのだと思います。一般家庭だとかなり難しいです。

谷津委員

ごみ減量等推進市民会議でもたい肥を年1回くらい販売していますが、公園や学校などの大きな所にも置けるように考えていて、PRも兼ねて公民館や自治会で生ごみと雑紙の出し方についての出前講座をやろうと考えています。

議長

こういったいろいろな情報のやり取りを、市民の方も一緒に聞いて発言できる場を小さくてもいいので設けていただきたいと思います。

滝瀬委員

先ほど白川委員からごみの分別について発言がありましたが、ごみの分別をやめると環境的には後ろ向きになることではないでしょうか。

白川委員

分別をやめるということではなくて、なぜ分別が必要なのかという背景をきちんと市民の方に説明してわかってもらう努力が必要だということです。今まで分別しないでやってきた方からすると、相当苦になることだと思いますし、自治体によって分別の仕方が違う理由が、資源化を狙っているのか、焼却炉だけの問題なのか、そのあたりの理屈がどうなっているのか市民にはよくわかっていません。新しい施設になると分別も変わるのでしょうか。

中島委員

炉の処理能力で違うのではないのでしょうか。新日鉄さんなどの大きい炉なら、何千度という温度なので何でも混ぜて大丈夫ではないのでしょうか。

程塚委員

確かに炉の性質で制限される点があります。今はダイオキシン対策で、家庭でもごみの焼却は禁止されていますが、焼却施設もそういう対応をとれる新しい炉に15年程前からどんどん変わってきています。ただ、結局のところ大規模だから何でも入れられるということではなくて、自治体の政策がそこに入ってきます。要するに、ごみ減量中心で考えると少しくらい汚いプラスチックは燃えるごみにするとか、逆に資源化を推進するならもっと分別をしっかりと洗って出すようにとか、違いが出てきます。今後は、一部事務組合の鴻巣と行田と北本の3つの自治体で、炉に対してどのような政策をするのかということを決定して、市民にお願いするようになると思います。コークスを入れて燃やすか自然式かなどの炉の性格もありますが、炉を長持ちさせるためにはプラスチックをどんどん入れて燃焼温度が高くするのはよくないから抑え気味にするとか、サーマルリサイクルの考え方をとってごみ焼却で出る熱でエネルギーを生み出すなど、いろいろな視点があります。ですから、分別と炉の関係はそこに自治体の施策が入ってきて、細くなるか、おおざっぱになるか決まります。

今関委員

やはり環境の問題とか、炉の問題とか知ってもらって納得してもらうことが重要で、一度分別に慣れてしまえば、逆に分別しないのが気になるようになると思います。そこにもっていくためにも、先ほど話し合いできる場所を設けるという話がありましたが、学校のPTAなども集めて若いお母さんたちに話をするのもいいと思います。北本に何を求めるかという

会 議 記 録

親子アンケートで一番多かった回答が、子どもが安全に通学できる環境を整えるで、二番目に雑木林や緑がある環境で子どもを育てるということでした。若いお母さんたちも環境に興味があると思うので、話し合う場所があればいいと思います。

事務局

ごみの処理に関しましては、平成 35 年 12 月を目途に鴻巣市に新しいごみ処理施設ができる予定となっております。現在、一部事務組合で計画を立てており、ごみの分別についても若干変わる予定ですが、再資源化や炉の問題もありますし、政策的なこともございますので、それらを総合的に考えて一部事務組合の方で着々と稼働に向けて準備を進めております。また、一部事務組合の方でも市民向けに説明会を開催しておりますので、今後も丁寧に説明をしながら進めていくようになると思います。

議長

御意見は他にないようですが、答申については、これで進めてよろしいでしょうか。

－意見なし－

議長

それでは、これを答申として後ほど市長にお渡しします。また、今日出たご意見等を踏まえて、ぜひ次年度以降、市民とこうした話を共有できるような場づくりをもっていければと思います。それは事務局におまかせではなく、私どももお手伝いさせていただきますので、一緒に進めていければと思います。よろしく願いいたします。

議長

4 閉会

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するためにここに署名する。

平成 30 年 2 月 13 日

会 長

堂本泰章